

平成24年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

平成25年3月

田 村 市 教 育 委 員 会

## 目 次

I はじめに	1
II 点検評価の基本方針	1
III 主な施策と指標一覧	2
IV 点検評価の結果	5

### 教育総務課

○ プログラム1 「教育委員会の活性化を図ります。」	5
----------------------------	---

### 学校教育課

○ プログラム1 「知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の『確かな学力』を確立します。」	9
○ プログラム2 「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します。」	13
○ プログラム3 「教員の資質の向上を図ります。」	21
○ プログラム4 「施策・事業等の点検・検証を行うとともに、学校の運営体制を支援します。」	24
○ プログラム5 「幼児期における教育を推進します。」	27
○ プログラム6 「いろいろなニーズに対応した教育を推進します。」	29

### 生涯学習課

○ プログラム1 「放課後子ども教室事業を推進します。」	33
○ プログラム2 「学校支援地域本部事業の推進を図ります。」	35
○ プログラム3 「芸術文化活動の推進と文化意識の高揚を図ります。」	37
○ プログラム4 「スポーツの振興を図ります。」	39

V 田村市教育委員会外部評価委員による評価と意見	42
VI 結びに	48

# 平成24年度 田村市教育委員会の事務に関する点検評価報告書

## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第97号）」により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

これは、教育委員会の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民の皆さんへの説明責任を果たしていくために行われるものです。

この報告書は、同法の規定に基づき、田村市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

## II 点検評価の基本方針

### 1 目的

田村市教育委員会では、地域が育て地域で育つ市民参加の教育を実現するため、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに市民のみなさんに対して公表することを通して、より効果的な教育行政を推進する。

### 2 点検評価の対象並びに方法

本市の教育行政につきましては、基本方針並びに重点施策に基づき、教育総務課、学校教育課、生涯学習課がそれぞれ、事務・事業等に取り組むことで推進しております。具体的には、例えば、学校教育課においては、国の教育振興基本計画（平成20年7月1日閣議決定）を受け、平成20年度から6本の柱からなる「田村市教育振興推進プログラム」を策定、施策事業毎に目標を掲げるとともに、事業費及び年度別事業計画を明らかにして事務事業等を展開しているところです。

したがって、点検評価の対象といたしましては、各課ともに教育のソフト面における平成24年度の重点事業等とし、その主なものを指標で示すとともに達成状況を把握しながら、施策の評価を実施・整理しております。

なお、この点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用いたしました。

### Ⅲ 主な施策と指標一覧

「田村市教育委員会基本方針」並びに「田村市教育振興推進プログラム」等における施策と指標との関係

今回の点検評価に当たっては、各プログラム等において推進している施策を基に実施するとともに、指標につきましても整理いたしました。

具体的に点検評価を行う施策とそれぞれの指標の関係は以下のとおりです。

#### 教育総務課

##### ○ プログラム1 「教育委員会の活性化を図ります」

〔施策〕：① 課題を明確にし、その解決策に向かう

② 所管事務の調査、施設の視察を行い、教育行政の執行状況の点検

【指標1-A】：教育委員会における討議・課題

【指標1-B】：教育委員の所管施設訪問や教育活動等の視察状況

#### 学校教育課

##### ○ プログラム1 「知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の『確かな学力』を確立します」

〔施策〕：小中連携に基づく学力向上支援と英語が使える人材育成

【指標1-A】：基礎学力の定着度

【指標1-B】：家庭学習の習慣化

【指標1-C】：外国語指導助手の派遣実績

- プログラム2 「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」
  - 〔施策2-1〕：豊かな心の育成
  - 【指標2-1-A】：「田村っ子のルール10」の学年別達成率
  - 【指標2-1-B】：小学校童謡・唱歌音楽祭への参加者の声
  - 〔施策2-2〕：健やかな体の育成
  - 【指標2-2-A】：スポーツテストにおける体力等の数値
  - 【指標2-2-B】：幼児、児童生徒の被ばく軽減化等の状況
- プログラム3 「教員の資質の向上を図ります」
  - 〔施策〕：教職員の指導力の向上と服務・倫理の確立
  - 【指標3-A】：計画訪問等の実施状況
  - 【指標3-B】：各学校における服務倫理委員会の開催状況
- プログラム4 「施策・事業等の点検・検証を行うとともに、学校の運営体制を支援します」
  - 〔施策〕：施策・事業の評価と開かれた学校づくり
  - 【指標4-A】：教育振興推進プログラムにかかる各学校の達成状況
  - 【指標4-B】：学校関係者評価の実施状況
- プログラム5 「幼児期における教育を推進します」
  - 〔施策〕：保・幼・小の連携
  - 【指標5-A】：たむらっ子はぐくみステップの取り組み状況
  - 【指標5-B】：保・幼・小連携に基づく幼児・児童及び教員間交流の実施状況
- プログラム6 「いろいろなニーズに対応した教育を推進します」
  - 〔施策〕：特別支援教育の充実と個や学校のニーズに対応した教育の推進
  - 【指標6-A】：特別支援教育にかかる電話相談、訪問等による支援
  - 【指標6-B】：「サポネットファイル（個別の教育支援計画）」の作成・活用状況

生涯学習課

- プログラム1 「放課後子ども教室事業を推進します」  
【指標1】：放課後子ども教室の推進
- プログラム2 「学校支援地域本部事業の推進を図ります」  
【指標2】：学校支援地域本部事業の推進
- プログラム3 「元気なたむらの復興を図ります」  
【指標3】：「笑顔」をテーマとした絵画コンクールの実施
- プログラム4 「芸術文化活動の推進と文化意識の高揚を図ります」  
【指標4-A】：小・中学生の芸術鑑賞教室  
【指標4-B】：田村市こども伝統文化伝承体験事業  
【指標4-C】：文化センター自主文化事業の推進
- プログラム5 「スポーツの振興を図ります」  
【指標5-A】：田村富士ロードレース大会の参加者拡大への推進  
【指標5-B】：ふくしま駅伝への推進

#### IV 点検評価の結果

##### 教育総務課

- プログラム1「教育委員会の活性化を図ります」  
〔施策〕：課題を明確にし、その解決策に向う  
所管事務の調査、施設の視察を行い、教育行政の執行状況  
の点検  
【指標1-A】：教育委員会における討議・課題  
【指標1-B】：教育委員会の所管施設訪問や教育活動等の視察状況
  
- プログラム1「教育委員会の活性化を図ります」

施策：課題を明確にし、その解決策に向う  
所管事務の調査、施設の視察を行い、教育行政の執行状況の点検

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び本市の実情に応じた教育の振興を図り、広く地域住民の意向を反映した責任ある教育行政を実現するため、教育委員会の活性化を図ります。

##### 平成24年度の取り組み

- (1) 教育委員会会議にあたっては、資料等を会議前に配布し、協議の深化、充実を図る。また、各会議に課題を設け、その解決策を検討する。
- (2) 教育委員会会議案件などを公表し、教育委員会の透明性を確保する。
- (3) 所管事務の調査、施設の視察を行い、教育行政の執行状況を点検する。
- (4) 教育委員として研修の充実に努める。
- (5) 市議会総務文教常任委員会との意見交換会を開催し、共通認識を持つことで、連携を強化し各種の教育行政を促進する。

## 施策の評価

- (1) 会議開催前に資料を委員に配布し、協議が深まった。また、議案審議のほか各課題が討議され、委員会の活性化が図られた。
- (2) 平成23年度年より審議事項をホームページで公表してきたが、次年度より審議内容についても公表する必要がある。
- (3) 所管事業の学校訪問等の視察については、事業内容の認識が深まった。
- (4) 既存の県・地区研修会だけでなく、課題解決のため、定例会以外にも多く研修を設け、教育委員としての資質向上を図る必要がある。
- (5) 市長との意見交換会について、日程調整がつかず開催できなかったが、総務文教常任委員会との意見交換会については、12月に開催し共通認識を持つことができ、教育行政を促進するうえで意義があり、今後も継続する必要がある。

### 【指標1-A】：教育委員会における討議・課題

#### 討議・課題テーマ一覧

- ① 教育委員会の事務に関する点検評価の在り方
- ② 学校給食センターの運営計画、充実した業務内容
- ③ 学校給食センターにおける地産地消の方策
- ④ 不登校児童生徒と防止策
- ⑤ 新学習指導要領における「伝統や文化に関する教育の充実」、「道徳教育の充実」
- ⑥ 田村市英語が使える人材育成事業
- ⑦ 田村市児童生徒の学力の実態と学力向上策
- ⑧ 幼・保・小連携、小・中連携の進捗状況
- ⑨ 統合「大越小学校」の成果と「滝根地区小学校」の統合の今後
- ⑩ 「立志式」を振り返って
- ⑪ 平成23年3月11日発生の東日本大震災による教育施設の復旧

【指標1-B】：教育委員の所管施設訪問や教育活動等の視察状況

月 日	事業名	場 所
4月 6日	市立小・中学校入学式、始業式	各小・中学校
4月 6日	市立大越小学校開校式	大越小学校
4月 9日	市立幼稚園入園式	各幼稚園
5月29日	中体連田村支部大会（～30日）	市総合体育館 外
6月26日	第1回教育委員会所管施設訪問	大越中学校 外
7月18日	市町村教育委員会連絡協議会田村支会総会・研修会	大越行政局
8月 4日	市少年の主張大会	市文化センター
9月 5日	中体連田村支部駅伝大会	市陸上競技場
9月16日	福島県小学校リレーカーニバル	市陸上競技場
9月19日	市小学校陸上競技大会	市陸上競技場
9月24日	第2回教育委員会所管施設訪問	船引公民館 外
9月26日	中体連支部新人大会（～27日）	市総合体育館 外
10月14日	田村富士ロードレース大会	市陸上競技場
11月20日	第24回福島県縦断駅伝競走大会	白河～福島
11月20日	小学校童謡・唱歌音楽祭	市文化センター
12月17日	教育委員と総務文教常任委員との意見交換会	常葉行政局
1月13日	平成25年田村市成人式	市文化センター
1月16日	平成25年田村市立志式	市文化センター
1月22日	第3回教育委員会所管施設訪問	関本小学校 外
2月21日	平成24年度田村市教育実践報告会	市文化センター
3月13日	田村市立中学校卒業式	各中学校
3月18日	田村市立幼稚園・こども園卒園式	各幼稚園・こども園
3月22日	田村市立小学校卒業式	各小学校
3月28日	田村市教育委員会表彰式	大越行政局

- プログラム1 「知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の『確かな学力』を確立します」
  - 〔施策〕：小中連携に基づく学力向上支援と英語が使える人材育成
  - 【指標1-A】：基礎学力の定着度
  - 【指標1-B】：家庭学習の習慣化
  - 【指標1-C】：外国語指導助手の派遣実績
- プログラム2 「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」
  - 〔施策2-1〕：豊かな心の育成
  - 【指標2-1-A】：「田村っ子のルール10」の学年別達成率
  - 【指標2-1-B】：小学校童謡・唱歌音楽祭への参加者の声
  - 〔施策2-2〕：健やかな体の育成
  - 【指標2-2-A】：スポーツテストにおける体力等の数値
  - 【指標2-2-B】：幼児、児童生徒の被ばく軽減化等の状況
- プログラム3 「教員の資質の向上を図ります」
  - 〔施策〕：教職員の指導力の向上と服務・倫理の確立
  - 【指標3-A】：計画訪問等の実施状況
  - 【指標3-B】：各学校における服務倫理委員会の開催状況
- プログラム4 「施策・事業等の点検・検証を行うとともに、学校の運営体制を支援します」
  - 〔施策〕：施策・事業の評価と開かれた学校づくり
  - 【指標4-A】：教育振興推進プログラムにかかる各学校の達成状況
  - 【指標4-B】：学校関係者評価の実施状況
- プログラム5 「幼児期における教育を推進します」
  - 〔施策〕：保・幼・小の連携
  - 【指標5-A】：たむらっ子はぐくみステップの取り組み状況
  - 【指標5-B】：保・幼・小連携に基づく幼児・児童及び教員間交流の実施状況
- プログラム6 「いろいろなニーズに対応した教育を推進します」
  - 〔施策〕：特別支援教育の充実と個や学校のニーズに対応した教育の推進
  - 【指標6-A】：特別支援教育にかかる電話相談、訪問等による支援
  - 【指標6-B】：「サポネットファイル（個別の教育支援計画）」の作成・活用状況

- プログラム1 「知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の『確かな学力』を確立します」

施策： 小中連携に基づく学力向上支援と英語が使える人材育成

学力向上推進会議並びに小中連携推進会議を核として、授業力の向上に努め、授業改善を図るとともに、小中の密接な連携のもと接続導入期の指導の充実をはじめ、小中の一貫した学習指導に努めます。

望ましい学習習慣を確立するため、保護者との連携のもと、学習相談を充実させるとともに、授業と連動した家庭学習ができるよう努めます。

小・中学生に、国際社会を生き抜く力を身に付けさせる観点から、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。

平成24年度の主な取り組み

- (1) 学力向上推進会議と各学校が連動した授業改善
- (2) 小中連携推進計画に基づく授業公開等による授業力向上
- (3) 一人一人の実態に応じた学習相談の充実と保護者と連携した学習習慣の確立
- (4) 各中学校専任のALT配置と小学校英語活動のためのALT派遣
- (5) 小学生英語活動集中プログラムや海外派遣研修、中学生夏季英語研修の実施
- (6) 小・中学校英語担当者とALTの研修の充実

施策の評価

- (1) 学力向上推進会議の「活用力（思考力・判断力・表現力）を育成する授業づくり」をめざした取り組みが各学校に浸透し、各学校では、各種学力調査結果を分析し、定着確認シートの活用などにより、個に応じた指導の充実が図られている。こうした取り組みの成果が、田村市学力調査の結果に表れている。
- (2) 小・中学校の接続期に見られるギャップを解消するため、連携を密にした授業研究会などをおして、共通した学習方法・学習規律などが定着してきた。  
今後も、実践をさらに継続するとともに、教育活動での児童・生徒の相互交流活動を充実させることが必要である。
- (3) 家庭での学習習慣の定着状況は、学習相談の充実や保護者シラバス等を活用した保護者との連携等により、小・中学校ともに望ましい学習習慣が定着してきている。  
今後も、小学校で身につけた学習習慣が、中学校でも継続できるように個別の学習相談や保護者と連携した指導を充実させる必要がある。
- (4) 小・中学校の英語担当指導教諭に対し、年に3回研修会を実施したことで、英語や外国語活動の授業の充実が図られた。また、小・中学校へのALT派遣によるティーム・ティーチング並びに小学生英語活動集中プログラム・中学生海外派遣研修・中学生夏季英語研修は、日常生活で積極的に英語を話そうとする意欲を高めることにつながった。  
今後も、ALTとの授業研究会による英語担当者への指導力向上を図るための研修をさらに充実させていきたい。

【指標1-A】 基礎学力の定着度

(1) 平成24年度学年別達成状況 (資料1)

達成状況は、平成21年度に設定した平成26年度の目標値（教研式全国標準学力検査偏差値の小学校目標値55、中学校目標値53）を達成した場合を100として表している。

H. 25. 1月実施

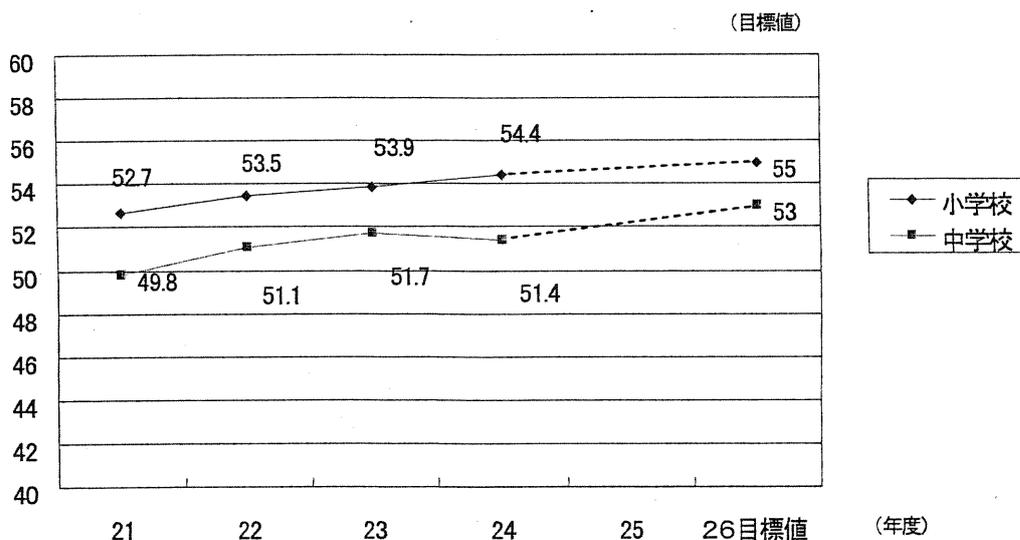
小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
	99.3	98.4	100.7	100.7	99.1	95.6

中学校	1年生	2年生	3年生
	96.4	97.4	—

※ 中学3年生は、この検査が1月下旬のため進路指導の観点から実施しない。

※ 小学校は、国語と算数、中学校は、国語と数学、英語の平均を表している。

(2) 教研式全国標準学力検査平均偏差値 (資料2)



※ 小学校全体の国語と算数、中学校全体の国語と数学、英語の平均の偏差値を表示した。

〈考 察〉

- 小学校、中学校の各学年の達成状況は、資料1のとおりで、小学6学年のうち4学年で、平成26年度の目標値を100とした割合が99を超えており目標値に近づいている。また、中学校2年は、97を超えている。
- 小学校と中学校におけるH21との比較(資料2)を見ると、小学校で1.7ポイント・中学校で1.6ポイントの伸びが見られる。小・中学校それぞれにおける指導の充実と小学校から中学校への接続期に見られるギャップをなくすために、小・中連携による共通したノート指導や習熟の時間を取り入れた指導法の研究の成果といえる。

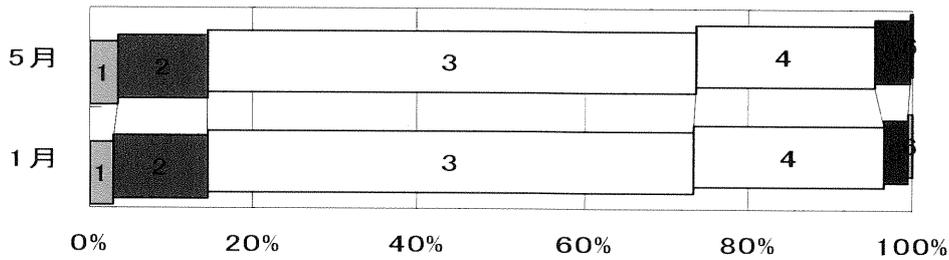
【指標1-B】 家庭学習の習慣化

学校の授業時間以外に、ふだん（月～金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、学習をしていますか。

「学びの習慣を育てる事業」学習状況調査  
平成24年5月と平成25年1月調査の変容

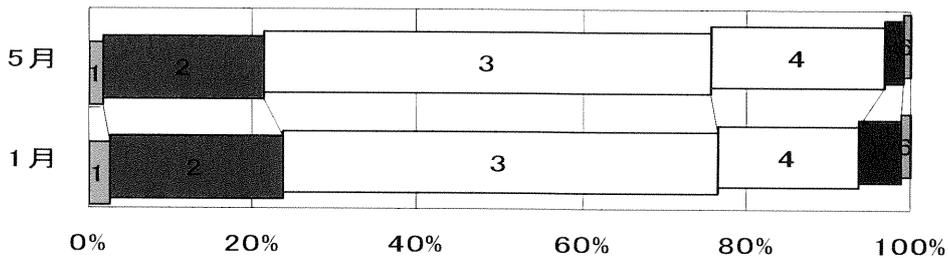
【小学6年】

小学生平日の家庭学習時間



【中学2年】

中学生平日の家庭学習時間



- 1 : 3時間以上  
2 : 2時間以上、3時間より少ない  
3 : 1時間以上2時間より少ない  
4 : 30分以上、1時間より少ない  
5 : 30分より少ない  
6 : まったくしない

〈考 察〉

- 小・中学生とも、平日に1時間以上家庭学習に取り組む児童の割合が5月及び1月調査ともに7割を超え、家庭での学習習慣が定着してきている。学習相談等での意欲づけや保護者シラバスの活用等による保護者と連携した指導の成果と言えるが、今後も家庭と連携した定着率を伸ばすための工夫が求められる。
- 中学校は、2時間以上家庭学習に取り組んでいる生徒の割合が1月調査では5月調査に比較して2.1ポイント増えた。家庭学習のあり方について学校の実態を踏まえ、学習の手引きや保護者シラバスを活用した指導の成果といえる。
- 保護者と連携した指導の成果が現れてきているので、今後も恒常的に家庭学習に取り組むことができるように学習相談や保護者との連携を充実させ、個別的な支援を継続しなければならない。

【指標1-C】 外国語指導助手の派遣実績（資料1）

（単位：回）

学 校 名	H24 (4月～)	学 校 名	H24 (4月～)
滝根小	16	滝根中	158
菅谷小	16	大越中	158
広瀬小	16	都路中	133
大越小	34	常葉中	158
古道小・岩井沢小	17	船引南中	162
関本小	17	船引中	477
常葉小	17	移中	121
西向小	17	合 計	1368
芦沢小	13	英語集中プログラム 10月10日、11日 船引中学校区（船引小学校） 10月15日、16日 滝根・大越中学校区（天地人大学） 船引南・都路・移中学校区 （芦沢小学校） 10月18日、19日 常葉中学校区（常葉小学校）	
船引南小	13		
船引小	52		
美山小	13		
緑小	13		
瀬川小	13		
要田小	13		
合 計	248		

田村市学力実態調査 英語科の結果（資料2）

年 度	H21	H22	H23	H24
中学校1, 2年平均	49.6	51.0	52.1	50.9

<考 察>

- 小学校においては、英語学習の年間指導計画を作成し、ALTの計画的な活用をしてきた。低学年や中学年においては、国際理解教育の一環として英語にふれる授業を行い、外国の文化や言語に親しむだけでなく、高学年における外国語活動への接続を意識した取り組みが見られた。（資料1）
- 10月には、小学校6年生を対象として、地区ごとに2日間の小学生英語活動集中プログラムを行った。英語での会話や外国の文化に触れる活動を重視した内容により、児童の英語学習への興味関心とコミュニケーション力を高めることができた。  
 今後は、中学校との接続を考え、アルファベットに親しむ活動や英語を聞き取る力を育成するためのプログラムに改善するとともに、児童相互の交流を深めていく取り組みを、より一層充実させていく必要がある。
- 田村市学力実態調査の結果を見ると、平成22年度から全国平均を上回っている。今年度は、書くことの領域で課題が見られたので、書く学習へのALTの活用の仕方を工夫していくことが必要である。（資料2）

○ プログラム2「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」

施策2-1：豊かな心の育成

本市の伝統文化など質の高い教育的価値を生かしながら学校・家庭・地域が一体となった心の教育を推進し、社会の規範や秩序を重んずる態度を育てるとともに、児童生徒一人一人に自らの力で人生を切り開いていこうとする精神的な支柱と郷土に対する誇りをはぐくみます。

平成24年度の取り組み

- (1) 「田村っ子のルール10」のポスターの掲示等、積極的な啓発活動と地域あがりのルール10の実践
- (2) 道徳教育推進教師を中心とする校内体制強化と田村市「心の教育」学習資料集の積極的な活用推進を図るための公開授業研究会及び実践事例発表等による研修の機会の設定
- (3) 『『礼儀』や『マナー』にかかわる体験を通して』をテーマとした「田村市『心の教育』指導事例集〈第5集〉」の編集・発行と授業実践
- (4) 中学生を対象として進路実現に向けて志を立てる「立志式」（2年生）の実施と田村市民としての自覚の醸成
- (5) 伝統文化や古典にかかる学習や読書活動の推進、童謡・唱歌音楽祭の実施

施策の評価

- (1) 「田村っ子のルール10」の推進は、各学校の創意工夫を生かすとともに市民と一体となった取り組みにより、達成状況が高まってきている。特に、中学生の達成率が10項目中8項目で前年比を上回っており、規範意識の醸成に結びついていることは、小・中学校のきめ細かな連携と小学校からの積み重ねによる指導の成果である。
- (2) 「田村っ子のルール10」を基盤とした「礼」の実践に加え、道徳の授業において「人と人との関係づくりをとおして」を取り上げた指導を重点的に行ってきたことは、人間が集団や社会の中で生きていく基本を学び取るとともに、規範意識を高め、落ち着いた生活習慣の醸成へと結びついている。  
今後は、具体的な体験を生かして心を磨き育てていく指導を計画的・継続的に一層推進していく。また、家庭や地域との協力を強めながら、児童生徒が互いの良さを認め合い、自己肯定感をはぐくめるよう指導していくことが大切である。
- (3) 「立志式」の実施は、生徒一人一人が自らの将来を真剣に考え、主体的に進路を選択していく機会になったとともに、社会や地域の一員としての自覚を深めることができた。
- (4) 「古典や近現代の名作に親しむ教育活動」をテーマに各学校で取り組み、成果を事例集にまとめた。また、「童謡・唱歌音楽祭」等の実施は、田村市で育ち学ぶことの自信と誇りや愛郷心をはぐくみ、田村市民としての自覚の醸成に大いにつながっている。

参考：施策指標の達成状況

【指標2-1-A】平成24年度「田村っ子のルール10」の学年別達成率

調査年月：平成25年1月（単位：％）

ルール10	小学校								中学校					小・中計	
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	平均	前年比	中1	中2	中3	平均	前年比	平均	前年比
あいさつをしよう	85	95	98	98	96	95	95	+2	92	93	98	94	+2	94	+1
はっきりとした声で返事をしよう	96	93	93	89	87	89	91	0	82	78	87	82	+2	87	+2
「ありがとう」と言おう	99	95	96	96	93	92	95	+1	96	90	95	94	+4	94	+2
素直にあやまろう	96	95	92	89	91	87	92	+2	91	84	87	87	+3	90	+3
きちんとかたづけよう	90	88	87	89	83	82	86	0	83	76	78	79	-2	83	-1
うそはつかない	94	88	90	91	87	89	90	+3	87	77	82	82	+4	86	+4
相手の目を見て話そう	93	93	89	89	83	85	89	+2	76	76	82	78	+4	84	+4
時間を守ろう	95	93	91	88	89	87	90	+1	91	91	90	91	+5	91	+3
相手のいいところを見つけよう	91	88	85	76	78	74	82	+5	67	67	74	69	0	76	+3
はきものをそろえよう	92	91	90	92	94	90	92	+2	92	91	93	92	+3	92	+2
8割以上達成した「ルール」の数 (昨年比)	10 (0)	10 (0)	10 (0)	9 (0)	9 (0)	9 (0)	10 (+1)		8 (+3)	5 (0)	8 (+2)	7 (0)		9 (0)	

8割以上達成しているもの

※ 「達成率」は児童生徒へアンケート調査を行い、4段階評価で「よくできている」または「だいたいよくできている」と回答した割合の合計で示した。

〈考察〉

- 昨年度との比較では、中学校の定着率が上昇し小学校との差が小さくなってきている。10項目中8項目で定着率がプラス2ポイント以上上昇している。小・中連携による共通理解を図った指導が各学校に定着してきたためと考えられる。
- 共通した小・中学校の課題である「相手のいいところを見つけよう」は、昨年に比べて小学校でプラス5ポイント中学校でプラス3ポイントと達成率が向上したことは、道徳教育推進委員会において「人と人との関係づくり」に焦点を当てて実践を進めたことが向上の一因であると考えられる。

しかし、全国的にも学年が進むにつれて自己肯定感が持てない児童・生徒の割合が増加することと同じ傾向を示している。各学校においては、生徒指導の機能を生かした授業づくりや学級づくりを行うための具体策や点検・検証の方法を引き続いて検討していく必要がある。

【指標 2-1-B】 小学校童謡・唱歌音楽祭の参加者の声

<児童の感想から>

- 緊張したけれど、歌をうたっているときは楽しく歌えました。聞いた曲の中で自分の知らない曲もありました。
- 自分たちの番になると緊張して、歌詞を忘れそうになりました。違う学校の人たちは、口を大きくあけていたのですごいなと思いました。
- 3校で一緒に歌う機会は今までなかったのでよかった。仲良く元気に一つのグループとしてお客様を喜ばせることができました。
- みんなの歌を聞いて、「元気いっぱいだな」と思いました。わたしも気持ちよく歌えてよかったです。
- ステージに立ったしゅん間、「友達に見られるのってはずかしいな。」と思ったけど、とにかく大きく口を開けて歌を歌ったら、だんだんきんちょうがほぐれて、歌いやすくなりました。じょうずにできてよかったです。

<参観者の声から>

- 歌声から、当日までにたくさん練習を積んできたことが分かり、感動した。
- 曲によって、優しい声、きらきらした声など変化していく様子が分かり、聞いていて大変楽しかった。合唱団のようだった。
- 子どもたちが、歌はもちろん、ピアノや太鼓まで上手に演奏する姿に刺激を受けました。子どもたちのがんばる姿を見て、親としてもがんばっていきたいという気持ちになりました。
- 初めて、童謡・唱歌音楽祭を聴きましたが、3校で出ていてとても素晴らしかったです。きれいなハーモニーでした。「ふるさと」は、わたしも一緒に歌って、いい思い出になりました。
- 仲間とよい経験ができて、子どもたちは自信がついたと思います。
- 4年生で発表して終わりなのではなく、今後も「童謡唱歌」を大切にして「歌い継いでいく」のであれば、田村市として何かもう一つぐらい出来ればいいのかなとも思います。
- 児童の祖父母に好評で、昔を懐かしく思い出し、目頭が熱くなったという感想があった。

<考 察>

- 練習の成果を発表したり聴き合ったりすることで、童謡・唱歌の素晴らしさを実感し、歌唱の表現力の向上と音楽学習への意欲を高めることができた。
- 児童は、各地区ごとの練習をとおして、隣接小学校との児童と互いに交流を深めるとともに、大勢の観客の前で発表するという貴重な体験ができた。
- 保護者や市内の高齢者学級会員、地域住民など300名を超す多くの方々の参加があり、感動を共有することができたことが感想等から汲み取れる。

## 施策 2-2：健やかな体の育成

体育活動や運動部活動の充実により、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力を向上させます。また健康づくりの基本となる食育に取り組み、子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせます。

### 平成 24 年度の主な取り組み

- (1) 体力の向上と健康づくり
- (2) 体育の授業の充実と日常的に運動に親しむ場の環境づくり
- (3) 中学校における学校支援地域本部事業、武道等指導推進事業ならびに地域スポーツ人材活用実践支援事業における武道実践
- (4) 小学校におけるスポーツ選手活用体力向上事業
- (5) 学校における食育を推進する学校栄養職員及び各校食育推進コーディネーターに対する研修の充実
- (6) 児童生徒の被ばく軽減化対策事業

### 施策の評価

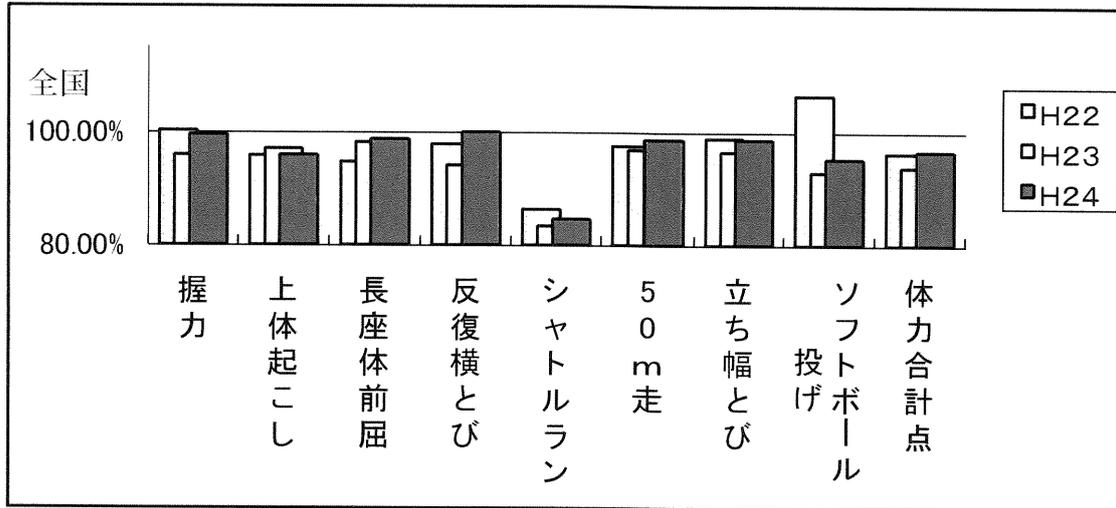
- (1) 昨年度に比べ、新体力テストの各種目の記録が向上した。身体づくりプログラムの実践、体育的な行事の工夫、特色ある業間運動の実施等、自校の課題を明確にしなが  
ら、体力向上のための工夫した取り組みの成果が見られる。  
持久力と投てき力が全国平均を下回っているので、授業や業間の活動において、計  
画的・継続的にそれらを高める運動を取り入れていくことが必要である。
- (2) 本年度から中学校の学習指導要領が完全実施となり、保健体育科の授業で武道が必  
修となった。地域の人材活用によって、授業及び部活動における指導の充実が図られ  
た。小学校においても、陸上や球技等の専門的な知識を有する講師を招聘した授業を  
行い、児童の運動への興味関心を高めることにつながった。今後とも授業の充実と教  
職員の指導力向上のため、外部講師の活用をさらに推進していくことが必要である。
- (3) 食育推進コーディネーター研修会では、各学校の食育推進計画をもとに協議を行い、  
優れた取り組みについて情報交換を行った。また、田村市学校給食センター食育全体  
計画をもとに、各園・各学校と給食センターが連携して食育の充実を図った。今後は、  
家庭と連携した取り組みを充実していくことが必要である。
- (4) 児童生徒の被ばく軽減化対策事業では、モニタリング、校地マイクロホットスポッ  
ト除染、プール除染及び水質検査などを行い、児童生徒の安全確保に努めた。その結  
果、安心・安全な教育環境づくりへの保護者や地域の理解を得ることができた。  
放射線教育については「放射線等に関する教育指導実践資料集」を各校に配付し、  
文部科学省放射線等に関する副読本と併せて活用し、工夫した指導実践がなされた。  
今後は福島県教育委員会「放射線等に関する指導資料」の活用を図り、より効果  
的な指導が展開できるよう、指導計画等を改善する。

参考:施策指標の達成状況

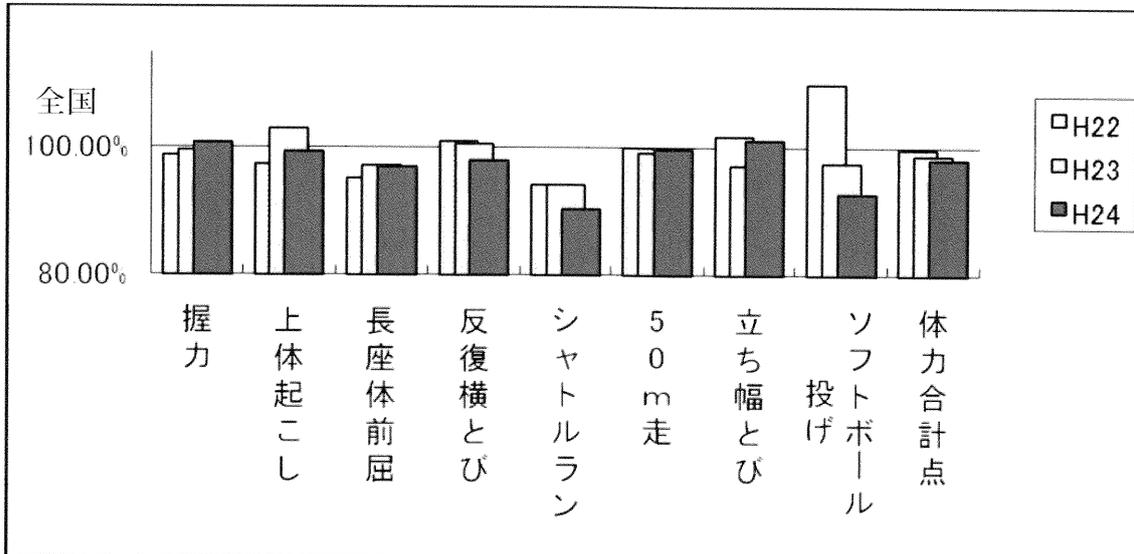
【指標 2-2-A】スポーツテストにおける体力等の数値

小学校 5 年男子

(H22 全国平均値を 100 とする)



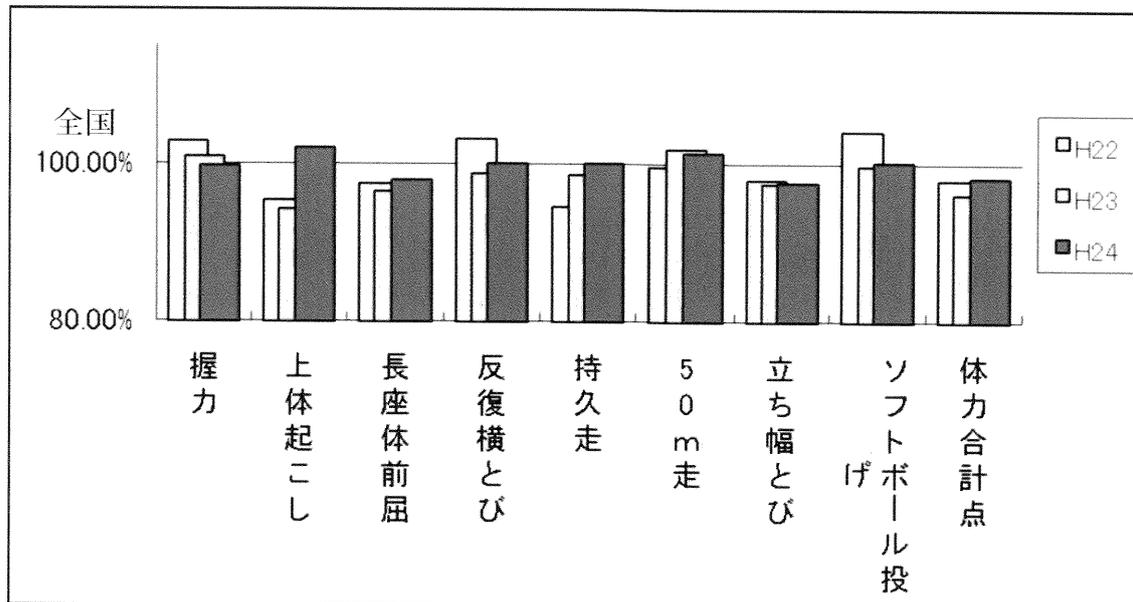
小学校 5 年女子



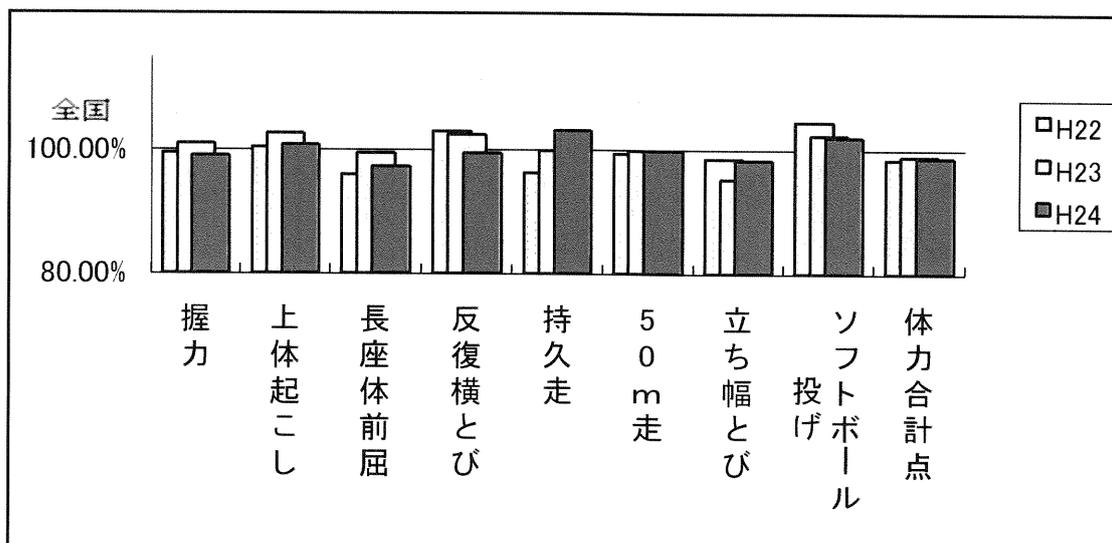
〈考 察〉

- 男女とも全国平均をやや下回る結果となったが、昨年度と比較すると、多くの種目で向上が見られる。
- 男女ともにシャトルランとボール投げに課題が見られる。授業における運動量の確保と、日常的に持久力や投てき力を高めるための運動の場を設定していくことが必要である。

中学校 2年男子



中学校 2年女子



〈考 察〉

- 男女ともほぼ全国平均である。多くの種目で昨年度を上回り、体力の向上が図られている。
- 課題であった持久走は、年々記録が向上してきており、各校での継続した取り組みの成果が見られる。他の種目と比べ、立ち幅跳びと長座体前屈が、男女とも全国平均を下回っているため、跳躍力と柔軟性を高めるための指導の工夫が必要である。

【指標 2-2-B】 幼児、児童生徒の被ばく軽減化等の状況

対 策	状 況	内 容
◇ 学校における放射線測定 ※1	○ 3月5日最大値 移中校庭 0.18 $\mu$ Sv/h ○ 3月5日最小値 滝根中、古道小、 岩井沢小校庭 0.07 $\mu$ Sv/h	○ 平成23年5月16日より、毎週月曜日に、教育委員会ホームページで公表 (H24年3月より毎週火曜日公表) ・小中学校23校 ・幼稚園等 8園
◇ 小型放射線量積算計配付 (ガラスバッチ式)	○ 平均年間換算値 0.37 mSv/年	○ 個別の積算線量の調査 ・幼児児童生徒3486名配付 ・回収率 84.4% ・6月11日～9月11日 (93日間) ○ 積算線量に基づいた個別のフォロー
◇ 学校給食用物資放射線物質測定 ※1	○ 現在までの測定では、すべて「ND」	○ 平成24年1月10日より学校給食用物資のスクリーニング検査をし、結果を教育委員会ホームページで公表
◇ リアルタイム線量測定システムによる福島県内の空間線量率のリアルタイム測定結果の公開 ※2		○ 空間中の $\gamma$ 線の線量率を測定し、設置機器表示部に測定結果を表示 ○ 平成24年2月21日より携帯電話通信網を利用し、10分毎の測定値を文部科学省ホームページに公開 ・市内108か所設置
◇ プールの除染並びに定期的な水質検査の実施	○ プール使用期間内で、測定はすべて「ND」	○ 市内のプール30か所の除染を実施 (平成24年5月31日完了) ○ 2週間毎にプールの水の放射性物質測定実施
◇ 放射線等に関する教育	○ すべての小中学校で実施	○ 全学年、学級活動や中学校理科などで2、3時間指導 ○ 放射線等に関する教育指導実践資料集を作成し、小中学校に配付
◇ ホールボディカウンターによる内部被ばく検査	○ すべての検査者が、 預託実効線量 1 msv未満	○ 幼児469名検査実施 ○ 児童2016名検査実施 ○ 生徒1132名検査実施 (平成25年1月31日現在)
◇ 校地マイクロホットスポット等除染	○ マイクロホットスポット調査	○ ガンマーカメラなどにより、高さ50cmの空間線量率が、 0.23 $\mu$ Sv/h以上の場所を特定し、除染計画を策定 ○ 平成25年3月除染実施

※1 田村市教育委員会学校教育課ホームページアドレス  
<http://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/29/>

※2 文部科学省放射線モニタリング情報  
<http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/>

〈考察〉

- 学校等生活において幼児、児童生徒が受ける放射線の影響を少なくするための各種事業が継続して実施されている。こうした取り組みにより、放射線の影響を小さくし、幼児、児童生徒の安全を確保するとともに保護者に安心感を与えることができている。
- 昨年度の校庭・園庭等の表土除去に続いて、プールの除染と校地内のマイクロホットスポットの除染により、屋外での教育活動と屋外プールでの水泳学習が可能になり、震災前の学習環境が整ってきている。

## ○ プログラム 3 「教職員の資質の向上を図ります」

### 施策：教職員の指導力の向上とサービス・倫理の確立

教職員の資質や能力を向上させるとともに、教育実践者としての力量を育成するため、研修会や研究会等の充実を図り、学校の力と教師の力を高めます。

また、サービス倫理委員会の活性化を図り、教職員一人一人の高い倫理観と教師としての使命感を高め、サービス倫理の確立と不祥事の絶無に努めます。

### 平成 24 年度の取り組み

- (1) 転入教職員研修会やいじめ・不登校対策研修会等の各種研修会の実施
- (2) 計画訪問等による教員の指導力向上への支援
- (3) コンピュータ等教育推進研究会による教職員のコンピュータ操作及び学習指導等への活用力の向上
- (4) 教職員一人一人の高い倫理観と教師としての使命感を高めるサービス倫理委員会の活性化

### 施策の評価

- (1) 教職員の資質・能力の向上を図るための各種研修会は、各学校の課題解決と教職員の指導力等の向上に生かされる内容や方法等に改善され、充実した研修が展開できた。さらに児童生徒の学力の向上等をはじめ知徳体のバランスのとれた生きる力を育むことを目指し、教職員の意識改革と資質の向上のための改善を図ることが必要である。
- (2) 指導及び管理に関する訪問等では、校長のリーダーシップのもと全教職員が、組織的に教育振興推進プログラムの着実な実践に取り組む真摯な姿が見られた。今後も、教師と児童生徒の望ましい人間関係を基盤として、個別的な教育的ニーズに的確に応じた指導の充実を一層図るとともに、学習意欲と学習習慣の確立を目指した実践を今後も継続する必要がある。
- (3) 教職員のコンピュータ操作及び学習指導等への活用力の向上については、コンピュータ等教育推進研究会と ICT サポート事業との連携により、教職員の技能の向上と学習指導への積極的な活用が図られている。また、各学校のホームページは、22校で開設・運用し、保護者等への積極的な情報発信に有効に生かされている。
- (4) 各学校のサービス倫理委員会は、いずれの学校も毎月1回以上開催し、各校の実態と課題に応じた協議の工夫等により、教職員一人一人の遵法意識と教師としての使命感を高め、体罰などの不祥事の絶無につながる取り組みが展開されている。今後は、形式的な開催にならないように田村市教育委員会サービス倫理対策委員会と連携した継続的な取り組みにより、不祥事の絶無に向けて努力していきたい。

【指標3-A】 計画訪問等の実施状況

	計画訪問				要請訪問				個別支援訪問				合計
	幼稚園	小学校	中学校	小計	幼稚園	小学校	中学校	小計	幼稚園	小学校	中学校	小計	
4月				0		1		1	1	16	1	18	19
5月		6		6		3		3	1		1	2	11
6月		6	6	12		5	7	12		1	4	5	29
7月	18	6	6	30		5	1	6		21		21	57
8月				0		11		11	1	2	5	8	19
9月		12		12	2	11	1	14	1	28	23	52	78
10月		24		24	1	9		10	4	31	27	62	96
11月			6	6	1	9	4	14	2	39	19	60	80
12月				0				0	1	19	3	23	23
1月				0		1	1	2		2	6	8	10
2月				0			1	1	1	44	26	71	72
3月				0				0	3	2	8	13	13
合計	18	54	18	90	4	55	15	74	15	205	123	343	507

※1 「計画訪問」は、管理運営に関する訪問または教育指導に関する訪問で、市教委が計画し、県中教育事務所に管理主事・指導主事等の派遣要請等を行って実施しているものである。

※2 「要請訪問」は、校内授業研究会、小・中連携授業研究会、学力向上授業研究会、小教研、中教研等の要請によるものである。

※3 「個別支援訪問」は、教育長訪問や目標管理制度に基づく訪問、または各学校の学力向上や生徒指導、障がいを持つ児童生徒のニーズに応じた指導方法、教育相談などについて該当校と改善に向けた協議等を行うものである。

〈考察〉

- 計画訪問では、市教育振興推進プログラムの進捗状況を把握するとともに、各学校の教育活動及び施設設備等の管理全般にわたって改善・努力を要する事項等について協議及び助言・指導を行い、適切な学校運営の展開を支援することができた。
- 要請訪問では、要請に応じて校内授業研究会や小・中連携授業研究会を中心に、9年間を見通した授業改善への積極的な支援ができた。
- 個別支援訪問は、学校がかかえている課題等について、協議をとおし、実態に応じた具体的な対応等を支援してきた。特に今年度は、震災に関連した支援がなくなった一方で、特別支援教育に関連した就学・教育相談等の訪問が増加した。

【指標3-B】各学校におけるサービス倫理委員会の開催状況

1 田村市立小・中学校のサービス倫理委員会の開催状況

開催回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回以上	平均
	0校	0校	0校	1校	0校	2校	20校	11.2回

2 課題及び主な内容

議題	平均	改善された内容・対策等(主なもの)
交通事故・飲酒運転等	6.5回	○通勤路の危険箇所マップ作成 ○冬期間の通勤の留意点 ○酒席会合参加の際の注意点の確認
学校経理事務	2.3回	○学校徴収金取り扱い方法及び校内規定の共通理解 ○複数によるチェック体制 ○校内監査、外部監査体制の整備
体罰	3.3回	○不祥事防止「チェックリスト」による振り返り ○生徒指導時の複数指導対応の確認 ○児童生徒への言葉遣いなど人権に係る研修
セクハラ・わいせつ	2.9回	○「チェックリスト」による振り返り ○生徒への適切な対応、部活動指導の確認 ○処分事例の研究と防止策の協議
個人情報管理	4.0回	○個人情報管理方法の確認、徹底 ○校内規定の確認と改善 ○HP、おたより等での個人情報の取扱方法
その他		○不祥事防止へのチェックリスト等による当事者意識の啓発 ○長期休業中のサービス勤務について ○「信頼される学校づくりを職場の力で」等通知、資料の共通理解

3 サービス倫理委員会の活性化に向けた取り組みについての自己評価

評価段階	小学校			中学校			全体		
	校数	割合(%)	平均段階	校数	割合(%)	平均段階	校数	割合(%)	平均段階
4	9	56.3	3.6	3	42.8	3.2	12	52.2	3.4
3	7	43.7		2	28.6		9	39.1	
2	0	0.0		2	28.6		2	8.7	
1	0	0.0		0	0.0		0	0.0	
計	16	100.0		7	100.0		23	100.0	

※「評価段階」の数字は大きいほど積極的な取り組み

<考察>

- 校内サービス倫理委員会の年間開催回数は平均 11.2 回となり、教職員がサービス倫理について日常的に考える場を設定し、当事者意識を持って不祥事防止に職場全体で取り組んでいる状況が伺える。教育推進プログラムの 3.4 という自己評価も各校の取り組み状況を反映している。
- 議題内容や改善された内容・対策からは、職場のセーフティネットを生かした具体的な取り組みが行われていることがみえる。
- 今後も田村市教育委員会サービス倫理対策委員会での協議内容を周知し、各学校における不祥事の絶無を目指して積極的な支援を行う。

- プログラム4「施策・事業等の点検・検証を行うとともに、学校の運営体制を支援します。」

#### 施策：施策・事業の評価と開かれた学校づくり

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等を行い、議会に報告書を提出するとともに、市民にも公表し、教育行政への理解、啓発、協働を図ります。

保護者や地域住民に学校を開き、教育活動の成果や課題等について説明するとともに結果責任を果たし、地域と保護者と学校が一体となって教育に取り組む環境づくりに努めます。

#### 平成24年度の主な取り組み

- (1) 外部評価報告の作成と議会や市民への公表
- (2) 教育振興推進プログラムにかかる各学校の達成状況の把握
- (3) 学校評議員からの意見聴取と学校関係者評価の実施及び保護者への公表
- (4) 学校の積極的な公開と学校へ行こう週間の実施
- (5) 教育実践報告会の開催

#### 施策の評価

外部評価報告書を作成し、田村市議会に説明するとともに、田村市教育委員会ホームページに報告書を掲載し、広く市民に公表してきた。

各学校に教育振興推進プログラム点検・評価表〔別紙〕の提出を求め、施策の推進状況を把握してきた。同時に、重点施策ごとの評価（例：「NRT（標準学力検査の推移）」）の提出を求め、各学校におけるプログラムの推進状況を把握してきました。プログラムの評価も5年目となり、各学校における教育振興プログラムの具現に向けた取り組みが具体的・継続的になってきており、成果と課題もより明確になってきた。幼稚園においても、自己評価や関係者評価を行い園運営の改善を図る取り組みにより、充実が図られている。（指標4-A）

各学校の点検・評価においては、学校評議員の方々からも積極的な支援をいただいている。また、自己評価や学校関係者評価結果についても、各学校長がPTA総会や保護者懇談会等の機会に文書や口頭で説明を行った。（指標4-B）

学校へ行こう週間（11/1～11/10）では、各種学校行事や授業公開にのべ1万人余の保護者や地域の方が学校へ足を運んでいる。この数字から、学校と地域・保護者との協力的な関係ができていることがわかる。また、各学校では、学校へ行こう週間だけでなく、参観日、保護者・懇談会、学校行事などの機会を積極的に保護者や地域の方々に公開するとともに、学校HPの開設、更新やメーリングリストによる情報伝達の機会に、児童生徒の活動の様子をお知らせし、保護者や地域の方々に学校の教育活動を理解していただけるよう努めている。

参考：施策指標の達成状況

【指標4-A】教育振興推進プログラムにかかる各学校の達成状況

	重点	大いに達成（8割以上）	今後改善が必要である（6.5割以下）
項 目	学力	○小・中連携に基づく学習支援 ○定着確認シートの活用 ○学力実態調査の結果分析・活用 ○家庭学習の点検と定着（小/中） ○ALT派遣事業	●小中9年間を見通したカリキュラムの作成と実践 ●中学校、市内高校との授業交流等
	心と体	○田村っ子のルール10の実践化 ○立志式への取り組み（中） ○童謡・唱歌音楽祭への取り組み ○体育の授業と体育的行事の充実	●思春期講話の実施（小） ●田村っ子の礼儀マナー集の活用（中） ●電話相談窓口の設置
	教職員	○市教委主催研修への参加・充実 ○服務倫理委員会の活性化	
	地域への公開	○学校だよりの発行 ○HP開設と更新 ○学校評価への積極的取り組み ○学校へ行こう週間	●学校評議員の委嘱（幼） ●地域ボランティアの教育活動への積極的な活用（幼）
	幼児教育	○幼稚園から小学校への導入期指導の充実	
	ニーズ対応	○研修・啓発セミナー等への参加 ○サポネットファイルの活用（小）	

※ 各学校長は、「田村市教育振興推進プログラム点検・評価表」に基づき評価（評価欄1～59）した後、提出する。評価欄の\*は、再掲や学校としての評価がなじまない項目である。評価は4～1の4段階とし、各学校種ごとに総計の8割以上達成項目を○、6.5割以下の達成を●で示してある。教育委員会では、各学校の評価を通して、教育振興推進プログラムの進捗状況を把握する。

〈考察〉

- 達成状況は昨年度とほぼ同様の傾向が見られる。本年度の重点として取り組んだ中学校区を単位とした幼小中連携に基づく学習支援、定着確認シートの活用、中学校入学生基礎学力定着状況調査とその活用などでは、高い達成状況を示している。
- 家庭学習の点検と評価は中学校でも達成状況が高くなっている。意欲を高めるための迅速できめ細かなフィードバック等の改善策が成果を上げている。
- 定着確認シートは、各学校とも教育計画に組み入れ、積極的に活用を図った。学校として、学力をしっかりと定着させるための具体的な活用法が工夫されてきている。
- 授業改善のためには、小・中学校9年間を見通した取り組みが欠かせないことを小・中教員がしっかりと認識してきている。授業研究等において、小・中学校の共通実践事項の設定など取り組みが積極的になってきている。学力向上や豊かな心身の育成だけでなく、食育や正しい勤労観・職業観を育てるために、今後も幼小中連携を基盤として、幼児児童生徒の発達課題を育んでいく教育活動の充実を図っていくことが必要である。

【指標4-B】学校関係者評価の実施状況

〔小・中学校〕

※学校関係者評価とは、保護者や地域に方々による評価のこと。

	学校数	自己評価の 実 施	実 施 率	自己評価の報告 (設置者へ)	実 施 率
平成19年度	33校	19校	66%	5校	17%
平成20年度	29校	29校	100%	29校	100%
平成21年度	28校	28校	100%	28校	100%
平成22年度	25校	25校	100%	25校	100%
平成23年度	24校	24校	100%	24校	100%
平成24年度	23校	23校	100%	23校	100%
	園数	学校関係者 評価の実施	実 施 率	学校関係者評価の 公表(設置者・保護者へ)	実 施 率
平成21年度	28校	28校	100%	28校	100%
平成22年度	25校	25校	100%	25校	100%
平成23年度	24校	24校	100%	24校	100%
平成24年度	23校	23校	100%	23校	100%

〔幼稚園・こども園（幼児教育部）〕

	園数	自己評価の 実 施	実 施 率	自己評価の報告 (設置者へ)	実 施 率
平成21年度	9園	1園	11%	0園	0%
平成22年度	7園	4園	57%	4園	57%
平成23年度	8園	8園	100%	8園	100%
平成24年度	8園	8園	100%	8園	100%
	園数	学校関係者 評価の実施	実 施 率	学校関係者評価の 公表(設置者・保護者へ)	実 施 率
平成21年度	9園	2園	22%	2園	22%
平成22年度	7園	4園	57%	4園	57%
平成23年度	8園	8園	100%	8園	100%
平成24年度	8園	8園	100%	8園	100%

〈考察〉

- 全ての田村市立幼・小・中学校において、平成19年10月に施行された学校教育法施行規則に示された、①自己評価の実施・公表、②保護者など学校関係者による評価の実施と公表、③評価結果の設置者への報告を達成できている。
- 今後は、学校評価を学校運営の改善に具体的に結びつけていく方策を各学校で検討していく必要がある。
- 幼稚園・こども園（幼児教育部）は、今年度も自己評価や学校関係者評価を実施し、設置者への報告が行われた。この評価を年間計画に反映し、教育活動の改善を図っていくことが必要である。
- 自己評価や学校関係者評価を受けて、教育委員会は学校に対して適切に人事・予算上の支援・改善策を講じることができるよう、評価を施策に反映させる。

○ プログラム5「幼児期における教育を推進します」

施策：保・幼・小の連携

幼稚園と保育所に通う就学前の子どもたちが、社会生活に必要な習慣や望ましい態度を身に付けさせるとともに、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校と幼稚園や保育所の相互参観や意見交換等、小学校教育との円滑な接続のため連携を強めます。

幼稚園に通う園児の入園料、保育料の減免や一部補助を行うことにより、保護者の負担軽減を図り、子育てを支援します。

平成24年度の主な取り組み

- (1) 幼稚園や保育所から小学校への導入期指導の充実
- (2) 「たむらっ子はぐくみステップ」の実践
- (3) 保・幼・小連携推進会議の充実
- (4) 幼稚園教諭と小学校1学年担任との合同の研修会開催
- (5) 市立幼稚園の入園料、保育料の無料化
- (6) 私立幼稚園の保育料補助

施策の評価

- (1) 「たむらっ子はぐくみステップ」は、小学校入学までに身につけておかなければならない、基本的な生活習慣の指針として定着してきた。また、「たむらっ子シート」(保護者アンケート)により、はぐくみステップの内容を保護者とも共有し、連携協力しながら生活習慣の形成に取り組むことができた。  
今後も、就学を迎える子どもたちが、スムーズに小学校生活に移行できるよう、基本的な生活習慣の定着に向け、各幼稚園・保育所が共通理解に立ち、園児一人一人に応じた支援をしていく必要がある。
- (2) 年3回の保・幼・小連携推進会議を開催し、幼稚園、こども園、保育所、私立幼稚園、小学校の代表者が、子どもたちの生活の様子について情報交換を行い、共通実践事項等の確認を行った。また、はぐくみステップやたむらっ子シートの内容を検討し、小学校就学に向け、保育の在り方について協議を深めることができた。  
今後も就学指導に関する研修の充実や情報の共有、特別な支援を必要とする幼児の教育相談体制の在り方について、保・幼・小及び関係機関との連携強化を図っていくようにする。
- (3) 幼稚園教諭と小学校低学年担任との合同の研修会を開催し、保・幼・小における子どもたちの望ましい保育の在り方や具体的な指導についての意見交換や協議を深めた。今後も保育所・幼稚園と各小学校が連携し、接続の在り方についての協議をさらに深めていくようにする。

参考：施策指標の達成状況

【指標5-A】たむらっ子はぐくみステップの取り組み状況

(市内公私立幼稚園・保育所)

基本的な生活習慣が身に付いている幼児の割合 (%)

観点	基本的な生活習慣の内容	4歳児		5歳児	
		H23	H24	H23	H24
自	○ あいさつ、返事をする	88	91	94	93
	○ 自分で服を脱いだり着たりする	74	94	81	98
	○ くつをそろえる	69	77	78	83
分	○ 使ったものを自分で片付ける	66	75	80	81
	○ すききらいしないで食べる	65	68	73	73
食	○ 食べ方に気をつける	74	80	81	86
	○ 食事の前に手を洗う、食器を片付ける	75	83	89	85
事	○ 家族と、園・所でのできごと	93	95	99	98
	○ を話したり聞いたりする	86	88	93	95
か	○ 家の手伝いをする	86	88	93	95
	○ 友達と仲良く遊ぶ	94	97	98	98
わ					

＜考察＞

- 幼稚園・保育所及び保護者が「はぐくみステップ」を意識して、生活習慣の改善を図り、概ね基本的な生活習慣は身に付いてきている。
- 定着率の低かった項目は4歳児及び5歳児とも「すききらいをしないで食べる」であり共通の課題となっている。
- あいさつ、着替え、片付け、家族や友達とのかかわり方については、90%以上の幼児が身に付いており、各園での指導の成果が見られる。

【指標5-B】保・幼・小連携に基づく幼児・児童及び教員間交流の実施状況

幼児と児童の交流活動		指導者・保育者による情報交換等の交流	
0回～4回実施	2園	0回～4回実施	0園
5回～9回実施	3園	5回～9回実施	2園
10回～14回実施	1園	10回～14回実施	2園
15回以上実施	2園	15回以上実施	4園
1園あたりの平均実施回数	10回	1園あたりの平均実施回数	16回

＜考察＞

- 全ての幼稚園・保育所において、小学校との交流を行い、幼・小連携が進んでいる。併設園では、運動会や学習発表会等の行事のほかにも生活科等での園児と児童の交流が実施されている。
- 併設園では、会議や行事を通して園児理解を深めている。単独園についても、小学校との交流活動を通しながら、園児や児童の生活の様子について情報交換してしている。
- 指導者・保育者による情報交換等の交流は1園あたり16回であった。幼稚園のある中学校区の小学校や中学校への授業を参観する機会も増えており、幼稚園と小学校だけでなく、中学校の教員と意見交換するなどの連携も行われている。

## ○ プログラム6 「いろいろなニーズに対応した教育を推進します」

### 施策：特別支援教育の充実と個や学校のニーズに対応した教育の推進

特別な支援を必要とする子どもたちが、自立して社会参加できるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うとともに、保護者、園・学校のニーズに適宜対応します。

また、園児、児童生徒それぞれの適性や能力等を伸ばすための支援が、より機能するようにするための教育環境を整備します。

### 平成24年度の取り組み

- (1) 特別支援教育の充実のための支援事業や研修会・啓発セミナーの実施
- (2) 特別支援教育にかかわる相談の実施
- (3) 特別支援教育支援員の配置
- (4) 通級指導教室の開設と指導内容の充実
- (5) 日本語が話せない外国籍などの児童等への日本語指導講師の派遣
- (6) 小学生サマースクールなど学習機会の提供

### 施策の評価

- (1) 特別支援教育充実のための広域連携協議会としての「サポネット田村」の活動が理解され、「相談支援活用ファイル（サポネットファイル）」を基に自校化するなどして、すべての学校で作成し、個に応じた支援に活用されている。さらに、子どもへの支援の充実につながるように、個別の指導計画の活用を図っていく必要がある。
- (2) 特別な教育的支援を必要とする子どものニーズに応じ、支援員を配置したことにより、心理的に安定した環境で学ぶことができている。個の実態に応じた適切な支援ができるよう、支援員の研修を継続する。
- (3) 教育相談においては、保護者に相談体制の理解が一層広まったため、保護者の子育てに関することや教師の学級経営、学習支援に関する相談がさらに増えた。個別的なニーズに対応した教育を推進する上で、今後とも、「サポネット田村」や保育所、保健福祉関係機関と連携し、各学校への支援を積極的に行い、適切な就学につながるようにする。
- (4) 自立活動を主とする通級による指導のニーズが増えている現状から、通級指導教室の開設に努めてきた。今年度、船引小学校に通級指導教室が設置され、子どもの個別的な支援のニーズに応じた指導を、担任と通級指導教室担当教員が連携し、充実させることができた。個に応じた支援をさらに充実させるために、在籍校担任と通級指導教室担当教員、保護者の教育相談をより密にし、三者連携を充実する必要がある。
- (5) 小学生サマースクールは、市教委が編集したテキストを使用し、中学校区ごとに会場を設けて実施し、基礎的・基本的な知識等の定着と学習習慣の確立を図ることができた。ここで身に付けた習慣等が継続できるように、小・中学校が連携し、学習相談をとおして支援する必要がある。

【指標6-A】 特別支援教育にかかる電話相談、訪問等による支援

支援等	件数	主な相談内容
電話による相談等	45件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別な支援を要する児童等への支援の在り方</li> <li>○ 保護者との教育・就学相談</li> <li>○ 学校等との連携</li> </ul>
家庭及び関係機関への訪問等	15回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適正な就学指導</li> <li>・家庭訪問による保護者との相談</li> <li>・養護教育センター、特別支援学校、医療機関等訪問</li> <li>○ 保健福祉部との連携</li> <li>・ケース会議等</li> </ul>
学校訪問（巡回相談）	25回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個に応じた個別指導、支援のあり方</li> <li>○ 他の児童等とのかかわり方</li> <li>○ 保護者の子育てにかかわる相談</li> </ul>
来庁による相談	15件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て支援</li> <li>○ 学校との連携</li> <li>○ 保護者との教育・就学相談</li> </ul>

〈考察〉

- 学校からの相談は、個別的な支援を要する児童等への具体的な支援と保護者との連携のあり方が主な内容である。また、保護者からは、就学に関する相談が主なものである。
- 特別な支援を要する児童等に関する相談等に対応する学校訪問（巡回相談）は、昨年度より増加した。個別的なニーズに応じた支援の充実のために、巡回相談が有効に活用されている。
- 就学指導審議依頼件数の増加と連動して、来庁などによる保護者との就学相談や学校見学などの訪問の件数が増えている。これは、適切な就学相談が、早い時期から継続的にできる保健課乳幼児育成指導事業「すくすく教室」と連携し、健康診断に基づいた早期からの就学相談の体制が確立したことによるものである。
- 今後も教育相談が増加することが予想される。関係機関やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携するとともに、相談がより機能し、充実したものになるように教員のカウンセリングの技能を高める研修が必要である。

【指標6-B】 「サポネットファイル（個別の教育支援計画）」の作成・活用状況

「サポネットファイル（個別の教育支援計画）」の作成・活用状況調査

(平成24年11月調査)

学校	学校数	「個別の教育支援計画」を作成する必要がある学校数	学校独自の「個別の教育支援計画」を作成している学校数	「サポネットファイル」を活用している学校数 ※
幼稚園	8	5	5	2
小学校	16	15	10	12
中学校	7	6	3	4
合計	31	26	18	18

※「サポネットファイル」とは、田村市と三春町、小野町が共同して設置する特別支援広域連携協議会である「田村地方特別支援教育推進連絡会『サポネット田村』」が作成した「個別の教育支援計画」である。

※学校独自の「個別の教育支援計画」と「サポネットファイル」を併用している場合は、それぞれに計上してある。

〈考 察〉

- 個別の教育支援計画を作成する必要がある学校すべてで、その計画が整っている。個別の教育的な支援を必要とする幼児、児童生徒に一貫した的確な支援ができるように、対象とする児童生徒等すべてに、個別の指導計画の作成をすすめる必要がある。
- 小学校では、サポネットファイルを活用しているケースが多く、中学校では、サポネットファイルをベースに、生徒の実態に応じて自校化を図って活用している。さらに活用しやすい内容に改訂するとともに、作成の研修を今後も継続する必要がある。

生涯学習課

- プログラム1「放課後子ども教室事業を推進します」  
【指標1】：放課後子ども教室の推進
- プログラム2「学校支援地域本部事業の推進を図ります」  
【指標2】：学校支援地域本部事業の推進
- プログラム3「芸術文化活動の推進と文化意識の高揚を図ります」  
【指標3-A】：小・中学生の芸術鑑賞教室  
【指標3-B】：文化センター自主文化事業の推進
- プログラム4「スポーツの振興を図ります」  
【指標4-A】：田村富士ロードレース大会の参加者拡大への推進  
【指標4-B】：ふくしま駅伝への推進

## ○プログラム1「放課後子ども教室事業を推進します」

### 施策：放課後子ども教室事業を推進します

子どもたちが学年の垣根をこえて、共に遊び・学びあうことにより、心豊かで健やかに育まれる環境を提供するために、地域の方々の協力を得て、安全・安心な居場所を設置し、健全な児童の育成を行います。

### 平成24年度の取り組み

- (1) 市内小学校10校において継続実施
- (2) 指導員等の資質の向上に向け、研修会の開催

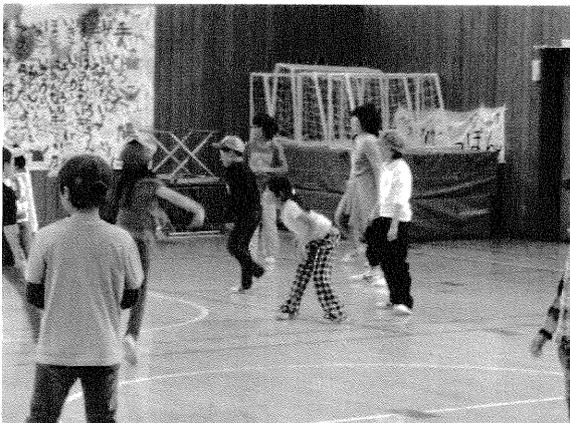
### 施策の評価

昨年度までの補助事業とは変わり、今年度は、国の委託事業「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」（福島県放課後支援事業）として開設した。24年度も東日本大震災と震災に伴う原発事故の影響で瀬川めだかの学校、古道めだかの学校の2校が実施できず、10校で地域のボランティア100名の協力を得て実施した。震災の影響で菅谷めだかの学校が旧柵山小学校で実施したため、遠距離となったことから従事するボランティアの確保に苦慮したが、菅谷地区の方々のご厚意により多大な協力を得て事業が実施できた。

なお、この事業の資質向上には、ボランティアが子ども達に与える影響が大きいことから、適任者の発掘や学校との連携は今後も欠かせない要素の一つとなっている。

また、参加率の低い学校があるが、学童保育との並立であるところから担当課との連携をより深めるとともに、事業全体を通しその趣旨をわかりやすく説明するなどして、地域や保護者、学校の理解と協力を求め、事業の強化を図っていきたい。

### ☆めだかの学校活動風景



(菅谷めだかの学校)



(船引南めだかの学校)

参考：施策指標の達成状況

【指標1】放課後子ども教室

	名 称	開催場所	開催期間	開催 日数	対 象 児 童 数	申込者	延べ参加 児童数	申込率
1	滝根めだかの 学校	滝根小	4月 9日 ） 3月 8日	177 日	138 人	68 人	5,641 人	49%
2	菅谷めだかの 学校	菅谷小	4月 9日 ） 3月21日	168 日	60 人	全員	8,040 人	100%
3	広瀬めだかの 学校	広瀬小	4月 9日 ） 3月21日	192 日	52 人	全員	8,164 人	100%
4	古道めだかの 学校	古道小	原発事故に より中止	173 日	91 人			0%
5	関本めだかの 学校	関本小	4月23日 ） 3月15日	134 日	73 人	全員	4,465 人	100%
6	西向めだかの 学校	西向小	4月24日 ） 3月14日	147 日	73 人	全員	5,061 人	100%
7	芦沢めだかの 学校	芦沢小	4月16日 ） 2月28日	193 日	56 人	全員	5,464 人	100%
8	船引南めだかの 学校	船引南小	4月13日 ） 3月19日	160 日	113 人	全員	7,719 人	100%
9	美山めだかの 学校	美山小	4月16日 ） 3月 5日	193 日	77 人	全員	7,750 人	100%
10	緑めだかの学 校	緑小	4月16日 ） 3月 8日	173 日	76 人	全員	9,651 人	100%
11	瀬川めだかの 学校	瀬川小	震災による 校舎改築の ため中止		65 人			0%
12	要田めだかの 学校	要田小	4月23日 ） 3月 1日	181 日	64 人	全員	6,490 人	100%

## ○プログラム2「学校支援地域本部事業の推進を図ります」

### 施策：学校支援地域本部事業の推進

子どもたちを健やかに育むため、地域全体で学校を支えることができるよう、学校と地域との連携体制を構築し、学習支援活動や登下校の安全確保のための活動等、地域住民による積極的な学校支援の取り組みを促進し、教員の子どもの向き合う時間の増加や住民等の学習効果の活用機会の拡充及び地域教育力の活性化を図ります。

### 平成24年度の取り組み

- (1) 学校支援地域活動の推進、学校支援地域本部及び地域教育協議会の開催
- (2) 学校支援地域本部事業の人材活用状況の整備体制強化
- (3) 学校支援地域本部事業の周知及び広報（地域、学校関係者等）
- (4) 学校支援ボランティアの募集（地域広報紙掲載）
- (5) 支援活動の実施

### 施策の評価

今年度は、放課後子ども教室推進事業と同様に国の委託事業「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」（福島県学校支援事業）として、滝根中学校区・常葉中学校区の2地域で開設しました。滝根中学校区の支援回数435回、たずさわったボランティア延べ599名、常葉中学校区（継続）支援回数621回、たずさわったボランティア延べ1,398名と開催した地域全体で学校支援を通し健全な児童生徒の育成を行う取り組みは着実に進んでいる。

地域ボランティアについては1月現在、滝根地区40名、常葉地区162名の方に登録いただいております。地域の教育力の活性化の一助となってきている。

現在求められていることは、さらなる適材ボランティアの人選・確保、ルールづくりやマニュアル整備（守秘義務・安全管理）である。また、学校や家庭、地域がどう変わり子どもたちにどのような変化が現れてきたかを把握することが重要になってきており、今後のニーズにあわせた事業の展開を図っていきたい。



参考：施策指標の達成状況

【指標2】学校支援地域本部事業

月 日	容 容	担 当
4月23日	第1回田村市学校支援地域本部・滝根地域教育協議会	生涯学習課 滝根公民館
5月31日	第1回田村市学校支援地域本部・常葉地域教育協議会	生涯学習課 常葉公民館
6月11日	学校支援滝根地域本部だより「たきねっ子応援隊!!+ぷらす」No.2 滝根地区小中学校全児童・生徒保護者へ配布	滝根公民館
9月24日	学校支援滝根地域本部だより「たきねっ子応援隊!!+ぷらす」No.3 滝根地区小中学校全児童・生徒保護者へ配布	滝根公民館
12月20日	学校支援滝根地域本部だより「たきねっ子応援隊!!+ぷらす」No.4 滝根地区小中学校全児童・生徒保護者へ配布	滝根公民館
3月12日	学校支援滝根地域本部だより「たきねっ子応援隊!!」第2号 発行 全戸配布（滝根地区）	滝根公民館
3月15日	第2回田村市学校支援地域本部・滝根地域教育協議会	滝根公民館
3月19日	第2回田村市学校支援地域本部・常葉地域教育協議会	常葉公民館
3月19日	学校支援常葉地域報告書 全戸配布（常葉地区）	常葉公民館

実 績（常葉地域・滝根地域）

ボランティア種別	容 容	実施回数	実 績 延べ人数
学習ボランティア	学習支援（英語・音楽・体育・太鼓の練習・しめ縄づくり…）	43	99
体験活動ボランティア	体験活動支援（木工クラフト・笠踊り）	13	54
スポーツボランティア	部活動（野球・ソフトボール・剣道・サッカー・バレー・卓球・綱引き…）	516	516
図書ボランティア	図書支援（読み聞かせ・図書整理・飾り付け…）	251	409
安全ボランティア	安全指導支援（避難訓練・交通教室・登下校見守り…）	194	290
クリーンボランティア	環境整備支援（除草・樹木の剪定・花壇整備…）	18	600
イベントボランティア	学校行事支援（授業参観日懇談会時の見守り…）	1	9
その他のボランティア	特設部支援（音楽部）	20	20
合 計		1,056	1,997

○ プログラム3「芸術文化活動の推進と文化意識の高揚を図ります。」

施策：地域に根ざした特色ある文化活動の促進による意識の高揚

田村市の文化施設を生かし、市民が質の高い芸術文化や伝統文化に日ごろから親しむことで、心豊かな人間性を育む。また、市民が地域の芸術文化の担い手となり、地域文化の創造を通じて地域を活性化する活動を支援します。

平成24年度の取り組み

- (1) 市内の小・中学生を対象に、生の舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、音楽及び創作学習を奨励するとともに、情感豊かな児童生徒の育成を図る。
- (2) 文化センター自主文化事業として、「仙台フィルハーモニー管弦楽団特別演奏会」、「人形芝居ゲゲゲの鬼太郎」、「吉幾三コンサート」を実施し、芸術文化に接する機会を提供。

施策の評価

- (1) 今後も文化施設を生かして、継続的に生の舞台芸術鑑賞を提供することで、心豊かな人間性を育むことが必要である。
- (2) 自主文化事業については、見込んだ入場者を超える事業もあった。今後の事業内容の選定については、過去の実績を踏まえつつ、新たなジャンルを含め、市民の要望に答えるべく、魅力ある内容を選定することが必要である。また入場者確保に向けたさらなる広報活動も必要である。



小学生芸術鑑賞教室（寄席鑑賞会）



自主文化事業（仙台フィル演奏会）

参考：施策指標の達成状況

【指標 3-A】小・中学生の芸術鑑賞教室

(1) 小・中学生芸術鑑賞教室の参加者数等

事業名及び事業内容	実施期日	実施回数	対象学年及び参加者数
小学生芸術鑑賞教室 「寄席鑑賞会」	6月7日	1日2回	小学5・6年生(17校) 811人(教諭47含む)
中学生芸術鑑賞教室 「演劇鑑賞会」	7月4日	1日1回	中学2年生(7校) 349人(教諭27人含む)

【指標 3-B】文化センター自主文化事業の推進

(2) 文化センター自主文化事業入場者数等

事業名	実施期日	実施回数	入場者数	入場見込数	入場率
仙台フィルハーモニー 管弦楽団特別演奏会	7月29日	1日1回	349人	550人	63.4%
人形芝居ゲゲゲの鬼太郎	10月27日	1日1回	338人	500人	67.6%
吉幾三コンサート	12月9日	1日2回	1,500人	1,200人	125.0%

○ プログラム4「スポーツの振興を図ります。」

施策：スポーツの振興

市民の健康増進・体力向上のために、スポーツ活動の拠点となる運動公園内の施設を利用した室内外のスポーツ競技交流人口の拡大と「市民がスポーツをする」機会を増やし、スポーツの盛んな明るい地域社会づくりを図ります。

また、公式大会を誘致し、市民等が身近で「スポーツを見る」楽しさに目覚め、そして、「スポーツをする」キッカケに発展していけるように推進を図ります。

平成24年度の取り組み

- (1) 運動公園内の施設によるスポーツ交流人口の拡大
  - ・ 県外からの高校、大学の合宿
  - ・ 県レベル大会の開催
  - ・ 施設のPR
- (2) 田村富士ロードレース大会への参加者の拡大と推進
  - ・ 一般男女の(10km)部最高タイムの方及び抽選により各1名の方を「いわきサンシャインマラソン」に招待。
  - ・ 他大会でのプログラムの配布によるPR
  - ・ ネームバリューのある選手の招待「弘山晴美選手」
- (3) ふくしま駅伝の参加並びに記録への挑戦
  - ・ 量より質の練習、スタッフの確保
  - ・ 田村市チーム運営について、田村市陸上競技協会と委託契約
- (4) 小中学生を対象としたスポーツ大会等の開催による青少年の健全な育成

施策の評価

- (1) 田村市陸上競技場を発着点として福島県高等学校駅伝競走大会が開催されたことに伴い、田村市実行委員会を組織し大会運営を行った。コース沿線には地域の有志による歓迎する横断幕を設置するなど、選手や観戦者に田村市のスポーツに対しての高感度をアピールすることができた。また、平成25年度の田村市での開催が決定したことから、本年度の反省点を踏まえて、運営方法について改善する必要がある。
- (2) 船引体育館の解体に伴い、利用していた団体の利便性を図るため、総合体育館サブアリーナでの活動の利用調整を行ったことにより、これまで以上に高環境でのスポーツ機会の拡充が図られた。
- (3) 信号器材株式会社卓球部の主催による震災復興支援「市民ふれあい卓球教室」

を2日間に渡り開催し、小学生から一般を対象に実業団選手の模範試合や基本技術の講習会を行い、交流を図ったことによって、レベル向上を目標にする参加者が増えたため、継続した事業展開や別種目での同様の講習会を行っていきたい。

- (4) 第14回バスケットボール女子日本リーグ(WJBL)公式大会が田村市総合体育館で開催され、市民が高いレベルの試合を観戦することができた。
- (5) 田村富士ロードレース大会には、毎年全国的にネームバリューのある選手を招待し、また一般男女の(10km)部優勝者及び抽選により各1名の方を「いわきサンシャインマラソン」に招待するなどの副賞を設けているが、市内参加者数が減少傾向なので、特色ある大会と広報活動に努めなければならない。
- (6) ふくしま駅伝については、田村市陸上競技協会が主管となり、8月から強化練習を実施した結果、練習に参加した多くの中高校生が好成績をあげたものの、大学生、一般選手の確保が困難であったことから上位入賞の目標に達しなかったため、今後、陸上競技協会との連携を密にして選手の発掘と確保が必要。



高校駅伝競走大会(女子1区)



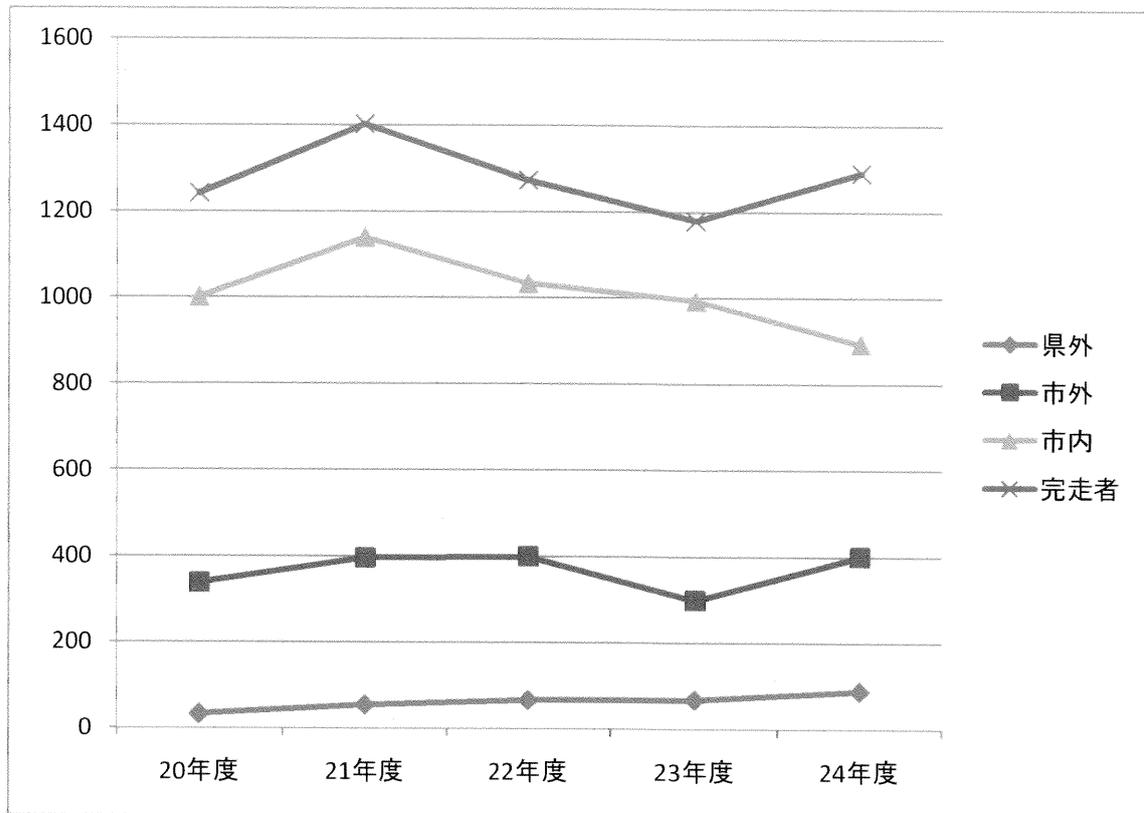
ふくしま駅伝(選手宣誓:田村市)

参考：施策指標の達成状況

【指標4-A】田村富士ロードレース大会の参加者拡大の推進

田村富士ロードレース大会過去5年間参加者数

年 度	市 内	市 外	県 外	合 計	内完走者
平成24年度	894	401	88	1,383	1,291
平成23年度	994	299	68	1,361	1,180
平成22年度	1,034	400	66	1,500	1,273
平成21年度	1,140	396	54	1,590	1,402
平成20年度	1,002	338	33	1,373	1,242



【指標 4-B】 ふくしま駅伝への推進

市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会記録

年 度	記 録	市の部	総合の部
平成 24 年度	5 時間 24 分 14 秒	8 位	8 位
平成 23 年度	5 時間 20 分 23 秒	6 位	6 位
平成 22 年度	5 時間 16 分 48 秒	6 位	7 位
平成 21 年度	5 時間 23 分 02 秒	10 位	12 位
平成 20 年度	5 時間 16 分 41 秒	9 位	9 位

## V 田村市教育委員会外部評価委員による評価と意見

### 教育総務課

#### ■ プログラム1「教育委員会の活性化を図ります」

- 教育委員会内の各委員会（社会教育委員会、文化財保護審議会、公民館運営審議会など）の協議内容を共有化し、課題を明確にして、指針（長期・短期）や予算に生かすようにする。
- 市長や市議会総務文教常任委員会との意見交換を定期的に行うことができるように努力し、課題の共有化を図る。
- 教育委員会主催行事が市内学校の教育内容の共有化や児童生徒の学習意欲向上等に有効である。経費や労力はかかるが、これからも継続し、必要なものは拡大して実施されることが望ましい。
- 東日本大震災から2年が過ぎ、児童生徒も落ち着きを取り戻しつつある。そんな中で指標1-A「教育委員会における討議・課題」及び指標1-B「教育委員会の所管施設訪問や教育活動等の視察状況」は評価できる。
- 各学校、幼稚園等の共有化も大切であるが、地域性や特色ある学校づくりが大切だと思う。統合により特色が薄れることがある。

### 学校教育課

#### ■ プログラム1「知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の『確かな学力』を確立します」

- 各学校とも学力検査を継続的に有効に活用しており、個々の実態を生かした指導がなされている。向上の跡が見られることは喜ばしい。今後は一人一人に成就感や成功感を持たせる工夫をして個々の成長が見えるようにより一層充実した取り組みを望みたい。
- 英語の使える人材育成等に先進的な取り組みをしており、すばらしい。より一層の実績を積み重ねることを期待します。
- 家庭学習の習慣化に向けた継続的な取り組みを期待したい。
- 基礎学力の定着度は、一昨年度と比較して小学校では1, 3, 4, 5年生は評価できるが、小学校2, 6年生、中学校1, 2年生は少し努力が必要と思われる。今後とも小中学校ともに目標値に近づくよう努力して欲しい。
- 田村市学力実態調査（英語科）の平均点が53点に近づくようALTの活用の仕

方を工夫し、努力してほしい。

■ プログラム2「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」

- 「田村っ子のルール10」の啓発を継続して取り組んでおり、定着している。これからも重点化・焦点化しながら続けていただきたい。また、実践している児童生徒の賞賛の場を工夫してほしい。
- 人生の大事な節目として「立志式」を行っており、郷土愛や情操を高める「童謡・唱歌音楽祭」は発達段階を考慮して内容も工夫され、有効に取り組んでいることは素晴らしい。より多くの子どもたちに郷土愛を育む場を広げていきたい。「瀬川大倉の大々神楽舞」が東京青年館において開催された全国大会に出場したことは、大いに賞賛すべきことである。
- 「童謡・唱歌音楽祭」の実施は、児童が自己表現する場としてよい機会である。まだまだ言葉や歌で自分の思いを伝え切れない田村っ子が多いので、様々な場を与えて表現できるようにさせたい。
- 東日本大震災を経験し、安全安心に対する心構えや実践力、思いやりの心を育てるボランティア活動など、今の子どもたちに体験させたいことなので、その内容と機会について工夫が必要である。
- 身近な道徳資料として、「心の教育」指導事例集を発行して、豊かな授業に取り組んでいることに感謝したい。実践の場としての家庭にも関心を持たせる工夫をしていただきたい。
- 「田村市子ども読書プラン」における読書活動の実績を生かして、図書の充実とともに継続推進をお願いしたい。
- 体育・保健・食育など総合的な健康教育活動の見直しに取り組んでいることは素晴らしい。給食センターの有効な活用の研究も含め、「早寝早起き朝ご飯」の徹底などお願いしたい。
- 生活の基本「朝食をとる。」ことについて、家庭の事情もあるが、100%達成を目指してほしい。
- 体育授業の充実を図り、仲間と助け合う喜び、技を磨き全力を出し切ること、汗をかくことのすばらしさを体験させるなど、運動量を多くする工夫を加えて、学校の教育活動全体を通して体力の向上に努めてほしい。
- 震災や事故は、いつどこで起こっても不思議ではない。教科指導時は勿論、集団行動、安全指導などに心がけ、積極的に自分の命は自分で守る習慣（能力や技能）

を身に付けさせたい。

- 中学校の武道の授業に地域の人材を活用していることは評価できる。
- 児童生徒の被ばく軽減化対策事業で、保護者や地域の理解を得たことは、大いに評価できる。

#### ■ プログラム3「教員の資質の向上を図ります」

- 指導主事を派遣して各学校の計画訪問・要請訪問、個別支援訪問など研修や相談の機会を確保しており、素晴らしい。個々の教員がかかえている悩みの解決に向けて相談に乗り、力量や指導技能を高められるように努力していることは素晴らしい。これからも効率的に実施継続してほしい。それにより教師の充実感や満足感を持たせることとなり、倫理観の確立や不祥事防止にもつながっている。
- 不祥事を起こさない市内学校の教職員の真摯な教育への取り組みに感謝する。
- 市内での不祥事等がないことは評価できる。今後とも服務倫理委員会を中心に教職員の資質の向上に努力されたい。
- 施設によって指導力の向上に向けての実践度に差があるため、内外での研修に対して共有の取り組みが考えられる。

#### ■ プログラム4「施策・事業等の点検・検証を行うとともに、学校の運営体制を支援します」

- 学校支援地域本部事業の取り組みの地域人材協力者に感謝したい。継続拡大発展を期待したい。
- 教育振興推進プログラムを自校化して、細部にわたりきめ細かい達成目標を組んで実践している。今後それが学級化、子ども一人一人に向けて実態に沿い、焦点化した立案実践を期待したい。
- 田村市の教育の姿がわかり、真摯な教師の姿が見える「教育実践報告会」を市民にも参加を広げ、多くの人と田村の教育を共有する場にしたい。尚、時間があれば外部講師による講評、これからの教育課題等の講話があればよいと思う。
- 施策・事業等の点検・検証、学校運営体制の支援は、重要である。
- 各学校の点検・評価は、学校運営上必要不可欠であり、評価できる。
- 学校の敷居は高いとされているが、学校へ行こう週間など各種学校行事、授業公開など積極的に実施していることは評価できる。
- 開かれた園に対する啓発を積極的に行うべきである。

■ プログラム5「幼児期における教育を推進します」

- 保幼一元化の教育推進の具体化の研究を、子育て支援の観点から考えてほしい。
- 「保・幼・小連携推進会議」「たむらっ子はぐくみステップ」「たむらっ子シート」などに家庭とも連携しながら取り組み、生活の基礎基本の定着にしっかり取り組んでいることに期待している。継続実施を望む。
- 保健課の乳児健診を生かした就学指導に取り組んでいることに感謝したい。

■ プログラム6「いろいろなニーズに対応した教育を推進します」

- 特別支援教育を田村の中心となって指導力の向上、そして孤立しやすい指導者に協力して取り組んでいる姿勢に感謝する。
- 「サポネット田村」の活動、「サポネットファイル」のより充実した作成と活用を期待する。
- 「小学生サマースクール」は年齢差の少ない指導者との交流、毎年の継続実施により効果が見られる。また、指導者に社会教育関係者OBもいると多角的な取り組みができる。大規模校の出席率が低いように思われ、学習習慣の確立を図りつつあるが、一部の保護者に内容が理解されていないので、参加者の増を望む。
- いろいろなニーズに対応した教育の推進は、今年度船引小学校に通級指導教室が設置され、特別支援教育の充実は大変評価できる。

生涯学習課

■ プログラム1「放課後子ども教室事業を推進します」

- 多くの児童、多くの協力者により工夫され、「めだかの学校」が充実してきていること、特にボランティアの皆様には感謝する。
- 今後の課題としてボランティアへの依存度がかかせないので、その確保と資質の向上に努めてほしい。

■ プログラム2「学校支援地域本部事業の推進を図ります」

- 田村市子ども伝承文化体験事業、茶道や芸能披露など子どもの熱心な姿に感動した。もっと多くの市民に見てもらいたい。

■ プログラム3「芸術文化活動の推進と文化意識の高揚を図ります」

- 文化センターの運営に多くの市民や諸機関から情報を収集して安くて効果のある事業を実施していることに感謝する。市民の文化意識を高める活動にも目を向け

てほしい。

- 各公民館では特色を持って事業を推進していることはすばらしい。市としての学習ネット化の推進が必要である。公民館の学習の様子がわかるようにインターネットや公民館だより等により、市民に啓発する。
- 図書館に学習資料室の機能の拡充を図る。また、古文書・近代文書などは勿論、旧5町村、廃校になった学校等の公文書や資料を収集し、整理をする。「文書館」の機能拡充をしておく。
- 芸術文化活動の推進と文化意識の高揚を図る。ほんものの舞台・芸術鑑賞は大変評価できる。
- 文化センターの自主事業において、入場者数60%台の事業は入場者の確保と広報活動が課題である。ジャンルの広いものを取り入れてほしい。
- 公民館の利用者が偏っている。もっと市民が気楽に利用できる場の工夫が必要である。

#### ■ プログラム4「スポーツの振興を図ります」

- 健康推進の町として歴史的な実績を持つ田村市の現状を崩さず、総合運動公園を拠点に多くの市民が参加する全市的体育活動や方部ごとの体育活動を推進し、健康増進の大きな視野を持って保健面も含めた新しい田村市体育振興計画がほしい。
- 青少年の健全育成に欠かすことのできない「スポーツ少年団」の活動は指導者の献身的な指導によりめざましいものがある。これからも成人の体力向上と合わせて奨励していきたい。
- 施設の有効活用を望む。

#### ■ 全体評価

- 震災の教訓を生かした避難経路や家族との連絡網をどうするかなど安全教育の見直しを進める。
- 学力向上面に努力の跡が見られる。今後も各学校の教師、家庭、地域と連携し、教育委員会のリーダーシップに期待したい。
- 児童生徒への発達段階に応じた節目を大事にした事業、メリハリのある教育活動がなされている。学校の元気の出る事業や芸術鑑賞教室など子どもの笑顔をつくる事業など次年度も継続してほしい。
- 空き校舎、空き教室の活用について、多機能の学習センター(文書館、歴史資料館、軽運動ができる生涯学習センター) 構想づくりを進めてほしい。

- 退職教職員・福祉等経験者などボランティアによる幼児・児童生徒・親・教師などへの教育相談室の開設を希望する。
- 子どもにやる気を持たせ、元気を与えることが不可欠である。そのためにも教師が一番元気であってほしい。子どもに安心感を持たせる笑顔で頑張ってほしい
- 教師は、多くの課題を抱えるあまり、子どもと向き合う時間が少なくならないように望む。
- 公民館ごとに特色を生かして実践しているが、マンネリ化が見られる。まだ広域化していない。市内公民館の各種事業、ネットワーク化など工夫がほしい。
- 市部局も含めた生涯学習の全体像が見える指針、振興計画がほしい。
- 公民館の役割を踏まえ、要求課題と必要課題を考慮した事業、市民のつどい、安らぎの場としての公民館をつくる。
- 生涯学習社会のリーダーとして、公民館職員や社会教育関係職員の研修を取り入れたい。

## VI 結びに

田村市教育振興推進プログラムに基づく点検・評価報告書の作成は5年目を迎えました。今年度は、昨年度の点検・評価さらに新学習指導要領改訂の趣旨や国の教育振興基本計画を踏まえて策定した田村市教育委員会基本方針及び平成24年度版田村市教育振興推進プログラムに基づく、教育委員会の事務に関する点検・評価であります。

教育の目的は、「人格の完成」や「生きる力の育成」を目指すものであり、その成果を数値で示すことは難しい面もあり、事業実施の結果や予算の費用対効果が直ちに表れるものばかりではありません。しかしながら、適切な指標を揚げ、点検・評価・改善しながら、課題解決に向けて実践することは不可欠であります。数値に表れにくい子どもの変容や意欲・姿勢についても可能な限り取り上げ、11のプログラムと25の指標を設定し、継続的に調査・考察・分析を行い、各学校における自己評価（教職員による）と学校関係者評価（保護者や学校評議員による）結果報告を適切に取り入れながら報告書の作成に努めました。

さらに、今回の点検評価にあたっては、その評価の客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

柳 沼 照 栄	元田村市教育委員会委員長
吉 田 忠	学校支援地域本部常葉地区協議会長
白 鳥 美知子	元大越こども園長

各学校の教育活動の充実と教育委員会所管の事務事業の推進は一体のものであります。田村市教育委員会といたしましては、今回、外部評価委員からいただきました評価や意見を生かすとともに、日頃より保護者や地域の方々からお寄せいただいている評価やご意見を大切にし、今後とも各学校等における教育活動の充実のために、教育施策の点検評価を実施し、適切な手だてを講じながら、効果的な教育行政を推進してまいります。